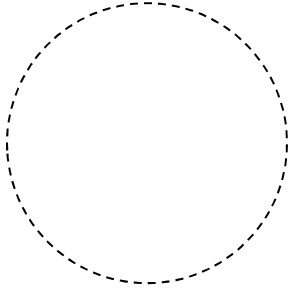


<記入例①>

長男の土岐一郎さんが、  
水道の所有者・使用者である土岐花子さんの  
水道を休止しようとする場合

上下水道使用( **休止**・再開 )届

令和5年 5月 1日



受付印

(宛先) 土岐市水道事業  
及び下水道事業  
土岐市長

届出人	住所 <b>泉町久尻〇〇〇番地</b>	押印: 個人記名→無しでも可 法人記名→代表者印必要
	氏名 <b>土岐 一郎</b>	
	<input type="checkbox"/> 使用者 <input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 法人(担当者名: ) <input checked="" type="checkbox"/> その他( <b>長男</b> )	
電話番号 <b>0572-54-1111</b>		

水道番号や設置場所は、  
検針票や、納入通知書を見ながらご記入ください。

20条、土岐市下水道条例第14条及び土岐市農業集落排水処理施設の管  
定により、下記のとおり給水装置及び排水

希望日は届出日から  
余裕をもってお願いします。

水道番号	<b>123321</b>	希望年月日	<b>令和5年 5月10日</b>
設置場所	土岐市 <b>土岐津町</b> 町 <b>土岐口2101</b> 番地		
アパート名 (借家名)		号室	
所有者氏名	<input type="checkbox"/> 届出人と同じ <b>土岐 花子</b>	電話番号	<b>54-1111</b>
使用者氏名	<input type="checkbox"/> 届出人と同じ <b>土岐 花子</b>	電話番号	<b>54-1111</b>
休止の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 空家・空室 <input type="checkbox"/> 退去 <input type="checkbox"/> その他( )	再開の理由	<input type="checkbox"/> 入居 <input type="checkbox"/> その他( )

※なお、再開にあたり、排水設備の休止を継続される場合は、別途、公共下水道使用(開始・休止・廃止・再開)届又は農業集落排水処理施設使用(開始・休止・廃止・開始)届を提出してください。  
※法人名で届出する場合は押印が必要となります。

**注意!**

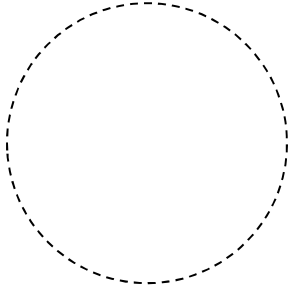
所有者または使用者も同時に変更したい場合は、  
「使用者・所有者変更届」も提出する必要があります。

<記入例②>

水道の所有者・使用者である土岐花子さん本人が水道を再開しようとする場合

上下水道使用( 休止 **再開** )届

令和5年 6月 1日



受付印

(宛先) 土岐市水道事業  
及び下水道事業  
土岐市長

届出人	住所 泉町久尻〇〇〇番地	押印: 個人記名→無しでも可 法人記名→代表者印必要
	氏名 土岐 花子	
	<input checked="" type="checkbox"/> 使用者 <input checked="" type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 法人(担当者名: ) <input type="checkbox"/> その他( )	
電話番号 0572-54-1111		

水道番号や設置場所は、  
検針票や、納入通知書を見ながらご記入ください。

20条、土岐市下水道条例第14条及び土岐市農業集落排水処理施設の管  
定により、下記のとおり給水装置及び排水

希望日は届出日から  
余裕をもってお願いします。

水道番号	123321	希望年月日	令和5年 6月20日
設置場所	土岐市 土岐津町 町 土岐口2101 番地		
アパート名 (借家名)		所有者・使用者が届出人と 同じ場合は、チェックして 空欄でも可	号室
所有者氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 届出人と同じ	(印)	電話番号 54-1111
使用者氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 届出人と同じ	押印: 個人記名→無しでも可 法人記名→代表者印必要	電話番号 54-1111
休止の理由	<input type="checkbox"/> 空家・空室 <input type="checkbox"/> 退去 <input type="checkbox"/> その他( )	再開の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 入居 <input type="checkbox"/> その他( )

※なお、再開にあたり、排水設備の休止を継続される場合は、別途、公共下水道使用(開始・休止・廃止・再開)届又は農業集落排水処理施設使用(開始・休止・廃止・開始)届を提出してください。

※法人名で届出する場合は押印が必要となります。

注意!

所有者または使用者も同時に変更したい場合は、  
「使用者・所有者変更届」も提出する必要があります。